公告 第 67 号
令和8年11月19日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第３６３会計隊長　酒井　博未

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6S6C1MS04420	6SRM1AL0172 0001		

品名　または　件名
整備産廃・廃タイヤの収集運搬処理
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
陸上自衛隊　相浦駐屯地　崎辺分屯地	陸上自衛隊　相浦駐屯地　崎辺分屯地
搬入場所	納期または工期
管理科　営繕班　小玉１曹（内線２８６７）	令和9年2月28日（日）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
会計隊事務室及び陸上自衛隊西部方面隊ホームページ

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所　：令和8年12月3日（木）9時00分　会計隊 事務室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
（1）入札参加資格者
ア　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
ウ　令和０７・０８・０９年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のＤ等級以上の資格を有する者
エ　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
カ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
キ　入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

（2）公告の提示場所
陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ（http://www.mod.go.jp/gsdf/wae）・相浦駐屯地・大村駐屯地、竹松駐屯地、海上自衛隊佐世保地方総監部、佐世保商工会議所

（3）落札決定方法
予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（4）保証金に関する事項

ア　入札保証金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結をしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。
イ　契約保証金：契約者が契約上の義務を履行しない場合には、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

（５）入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

（６）入札の無効
ア　第２項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者のなした入札
イ　電信・電話による入札
ウ　入札金額及び入札者名称が判別し難い入札
エ　入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

（７）契約書等作成
落札者は、落札決定後、速やかに「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成する。
適用する条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
なお、契約相手（甲）を分任契約担当官陸上自衛隊相浦駐屯地第３６３会計隊長とする。

（８）その他
ア　入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
イ　質疑については入札前日までに終了し、郵便入札する者は入札当日の質疑においては、承諾したものとみなす。
ウ　郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、令和８年１２月３日（木）０８時３０分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
エ　「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
オ　資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。
カ　公共事業等からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面会計隊のホームページ「入札参加者心得」第８章を確認し承知のうえ参加すること。
キ　第７項（８）エ・カの項目に承知し入札に参加する者については、入札書に、「当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」及び「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」と記入すること。
ク　市価調査書については、令和８年１２月１（火）１７時００分までにＦＡＸ又はメール、郵送等によって努めて提出すること。また、提出の遅延が明らかになった時点で早期に連絡し、具体的な提出日時及び方法を明らかにすること。
ケ　最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
コ　積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
サ　積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としない可能性があります。

（９）問い合わせ先
〒８５８－８５５５　長崎県佐世保市大潟町６７８番地　陸上自衛隊相浦駐屯地
ＴＥＬ　　０９５６－４７－２１６６
ＦＡＸ　　０９５６－３４－１１７７
メールアドレス　363fin_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

入札に関する事項　　：　第３６３会計隊契約班　　齊　藤　　内線２８８７
仕様書の配布場所　　：　第３６３会計隊契約班
仕様書に関する事項　：　搬入場所参照

仕　様　書

名　称	整備産廃・廃タイヤの収集運搬処理	場　所	長崎県佐世保市　陸上自衛隊相浦駐屯地　崎辺分屯地
内　容	車両用産業廃棄物の積込、収集運搬及び処分	作成部隊	相浦駐屯地業務隊管理科
作成年月日	令和８年　１０月　１５日	作成者	1等陸曹　小玉　文夫

1　適用の範囲

この仕様書は、陸上自衛隊相浦駐屯地及び崎辺分屯地において発生する車両用産業廃棄物処理作業及び廃タイヤ処理作業に適 用する。

2　疑義の解消

請負業者は本仕様書の内容に疑義がある場合又は明示されていない事項が生じた場合は速やかに部隊側と協議し疑義を解消しなければならない。

3　履行期間

契約締結から令和9年　2月　28日の間

4　作業条件

(1)　廃棄物収集・運搬は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第1項の許可を受けたものとする。

(2)　廃棄物の処分は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第15条に許可を受けた施設とする。

(3)　作業記録は、全般的な経過及び部隊側と協議した結果を記録した書面を作成する。なお、作業記録において部隊側より請求された場合は、提出又は提示すること。

(4)　作業写真については、作業前から作業後までの各工程(作業前・中・後)及び部隊側の指示する事項については、カラーサービス版各1枚を撮影し、A4用紙3枚を基準に印刷し、部隊側に提出すること。

(5)　マニュフェスト(E票まで)を部隊側に提出すること。

(6)　産業廃棄物処分内容(内訳)については別紙による。

(7)　交換用空ドラム缶を納品する事。(9缶　内訳　相浦7缶,崎辺2缶)

5　監督・検査

(1)　監督

収集、積載、運搬及び処分の状況の監督を実施する。ただし、処分内容に疑義が生じた場合は処分場立会による監督を実施する。

(2)　検査

マニュフェスト(E票)による検査を実施する。ただし、処分内容に疑義が生じた場合は処分場立会による検査を実施する。

6　その他

細部の積み込み位置については、部隊側が指示する場所とする。